

滋賀県危機管理センターについて

経過および予定

(経 過)

24 年 3 月 基本計画策定
8 月 基本設計着手 (設計業者：株式会社日建設計)
25 年 2 月 基本設計完了

(予 定)

25 年 2 月 実施設計着手
7 月 実施設計完了
26 年度中 本体建築工事完了
27 年度中 供用開始

基本設計(本体)概要

□立地場所：県庁本館に隣接する県警察本部跡地に整備
(県庁本館との連絡通路を設置)
※ 別紙「付近見取図」のとおり

□建物概要：免震構造 5 階建、建築面積約 1,100 m²、延べ床面積約 5,500 m²

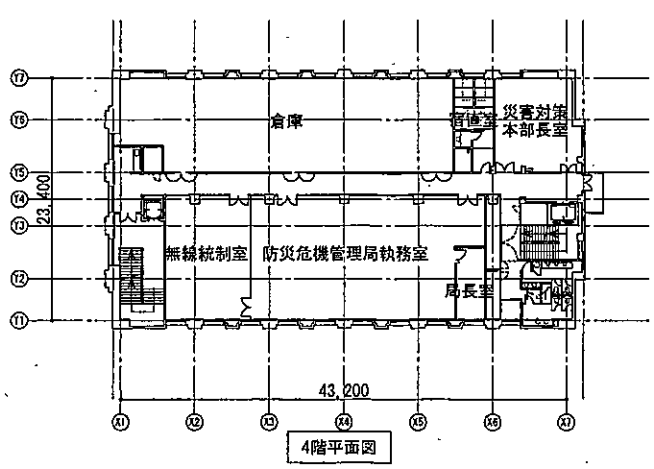
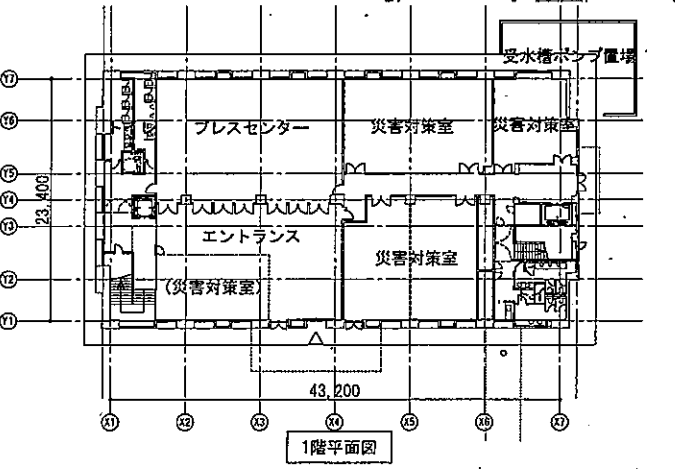
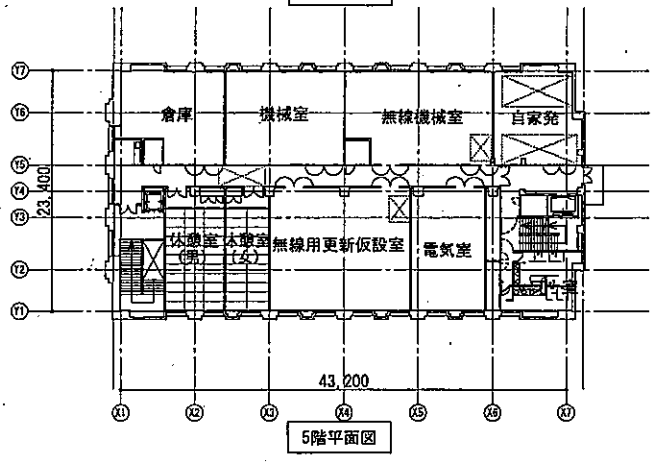
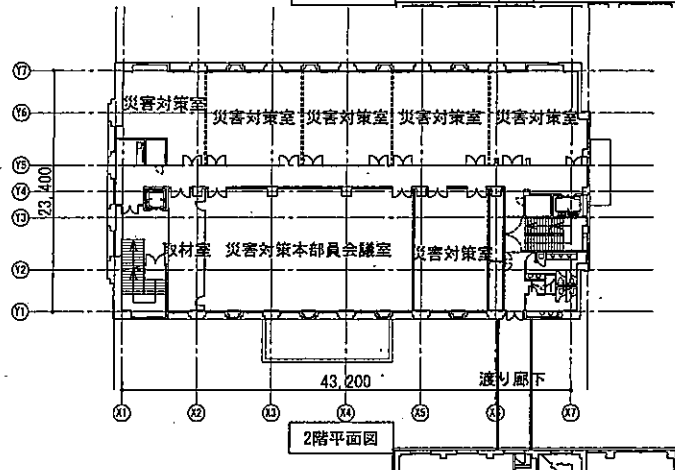
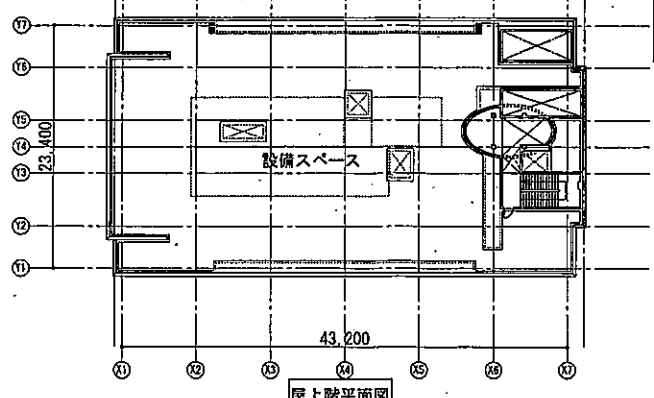
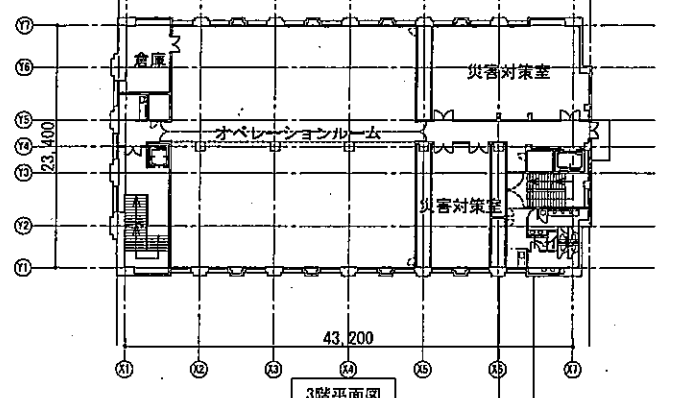
諸 室：オペレーションルーム、災害対策室(13 室)、本部員会議室、
プレスセンター、本部長室、無線統制室、執務室等

設 備：自家発電機、太陽光発電、防災井戸、貯水槽、汚泥貯水槽、自然換気シス
テム、備蓄倉庫等
※ 別紙「基本設計平面図」のとおり

□概算工事費：32 億円 (H25：10 億円、H26：22 億円)

財 源：緊急防災・減災事業(消防庁)

(充当率：100%、交付税措置 70%)



滋賀県危機管理センター基本計画の概要

背景

琵琶湖西岸断層帯をはじめとする活断層が県域に存在し、直下型地震が身近で起こる可能性がある一方、昨年3月11日、我が国の観測史上最大規模の東日本太平洋沖地震が発生し各地に深刻な被害を与えたように、東海・東南海・南海地震などの海溝型大地震が発生すると、広域的な被害がもたらされ、大きな影響を受けることが懸念される。

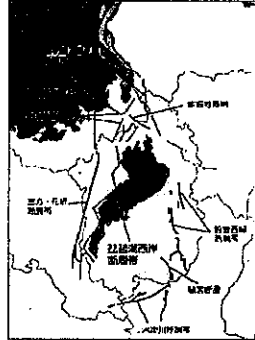
また、近年各地で発生している集中豪雨の激化などにより、風水害や雪害はたびたび発生しており、さらにその危険性は高まっている。

さらに、原子力災害や新型インフルエンザなど

の感染症、口蹄疫などの家畜伝染病、テロ行為など行政として備えなければならない危機事案は多様化、複雑化し、県民の危機管理への関心や安全で安心な暮らしの確保についての要請が大変高まっている。

	今後30年以内の地震発生予測	マグニチュード 【地震の規模】
東海南海	70%程度	8.1前後 8.5前後
南海地震	60%程度	8.4前後
琵琶湖西岸断層帯による地震	最大3%	最大7.8程度
琵琶湖南部断層帯(津沖・湖東断層帯)	0.02~0.8%	7.3

(2012年1月1日現在)



本計画の基本理念

地震等の自然災害をはじめテロや新型インフルエンザ等の危機事案に対し、迅速、的確に対応するとともに自助、共助による防災力の向上を図るため、危機管理の拠点となる「危機管理センター」の整備に関する基本計画を決定する。

※ 滋賀県基本構想における、8つの未来戦略プロジェクトのひとつである「みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト」の実現すべき施策の一事業として、「危機管理センター整備計画の具体化」があげられている。

危機管理機能の強化

危機管理センターは、危機事案への総合的な対応拠点となる施設で、効率的な危機対応を行うために「危機に関わる様々な情報を迅速に収集・処理・分析し、関係機関で情報を共有し、統一された状況認識に基づき適切な意思決定を行う場所」とならないなければならない。

そこで、災害対策本部と県庁各部局との一体的な運用および自衛隊、警察、消防等関係機関との密接な連携が図れる災害対策本部機能の充実に目指す。

また、被害状況等を迅速かつ的確に把握し、緊急対策を決定するための防災情報機能の充実に目指す。

災害対策本部機能の現状(課題)

- 必要な耐震強度を満たしていない。
- 緊急初動対策班は部屋が分かれており一体となって活動ができない。
- 防災関係機関等の連絡員が活動する施設が不足している。
- 活動部屋は、パソコンや電話を設置する必要があり迅速に体制がとれない。
- 長期化した場合の仮眠・休息室がない。
- ライフライン断絶に対応できない。
- 報道機関の活動場所がない。

防災情報機能の現状(課題)

- 現場情報となる映像情報の収集が不足
- GIS本来の機能が活用できていない。
- 市町は現場対応のため県への迅速な被害情報の報告が困難
- システムのバックアップ機能がない。
- 携帯電話等からのデータ送受信不可
- 防災行政無線が老朽化
- 職員が防災情報機能を円滑に運用する必要が

課題解決のための方向性

- 耐震安全性を有する施設にする。
- 防災関係機関が同じ場所で活動できる空間を確保する。
- 機器等が整備された室を確保する。
- 防災関係機関等の連絡員が活動を行う室を確保する。
- 仮眠・休息がとれる空間を確保する。
- ライフライン断絶時の対策を講じる。
- 報道機関が業務を行う空間を確保する。

課題解決のための具体化

- 迅速・的確な被害状況の把握
- 映像情報機能の活用
 - 定点監視映像で防災ヘリ等からの空撮映像による被害状況把握
 - 地図作成機能の活用
 - 被害情報を面的・広域的な地図情報に再構成
 - 集計・分析機能の活用
 - 初動状況情報集約
- 危機事案発生時の情報共有・連携が可能な仕組みづくり
- 関係機関との連携強化
 - 防災情報の広域連携と効率的な情報共有化(一元管理)
 - バックアップ機能の充実
 - 例:クラウドコンピューティング
- 多様化する通信手段への対応
- アクセス環境の整備
 - 災害時情報通信手段(防災行政無線)の確保
 - 信頼性・輻輳の少ない通話範囲・費用対効果等を踏まえ、衛星系無線と地上系無線(テジカル)を利用
 - 防災情報を活用するための人材育成等

地域防災力の向上

地域防災力の向上を図るため、生活防災の拠点として、地域の防災関係者等の交流や生活防災を学べる研修・交流機能などの充実に目指す。

危機事案への対応に関する課題

- 地震や水害等の自然災害発生時、自治会や町内会活動が低下
- 非地域型市民団体の防災意識の向上
- 行政活動目的の市民団体が少ない

課題解決の方向性

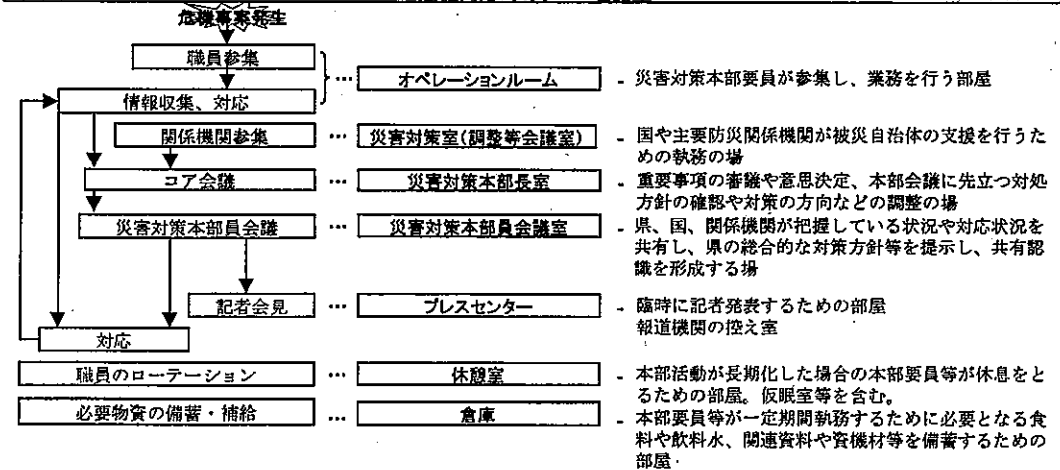
- 地域の構成員が連携し協働
- 地域の防災意識の向上
- 非地域型市民団体の活性化による地域の防災力向上の促進
- 行政職員の対力の向上
- 口頭からの関係機関の連携強化



研修・交流機能

- 調査研究開発機能
 - 先進事例や最新の文献等を調査・分析し、研修・交流・展示のプログラムを企画立案
- 研修機能
 - ①滋賀県全体(県・市町、その他機関等)で効果的な連携を実現するための災害対応力を養う研修
 - ②原因の生活防災力を高める研修
- 交流機能
 - 危機事案に関する情報を交換し、顔の見える関係づくりができる場の提供
- 展示機能
 - 生活防災をイメージできる展示等
 - 例) 手作りかまどベンチコーナー
 - 防災井戸コーナー
 - 生活防災お役立ち情報コーナー
 - みんなが作る展示コーナー

危機対応時のフローと諸室



災害対策本部機能

【概要】

- 建物は防災拠点に求められる耐震安全性能を確保する。
- 建物規模は地上5階、延べ床面積約5,500㎡
- 災害対策本部機能の中核的な諸室は低階階（1～3階）に集約して配置する。
- 危機の規模に応じて災害対策本部機能を拡張できるように配慮する。
- オペレーション、方針決定等に支障が出ないよう、関係者以外の者の立ち入りを制限できるフロア構成とする。
- 平常時は、主に1階の諸室を活用して研修・交流事業を行う。

危機管理センターの施設概要

【フロア構成(危機対応時)】

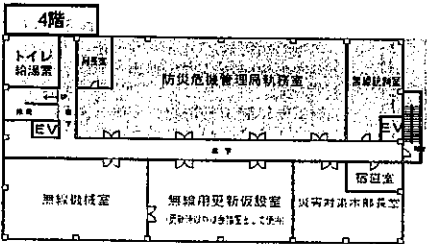
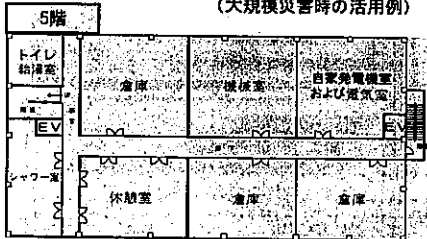
5階	休憩室、シャワー室、倉庫、自家発電機室、機械室
4階	災害対策本部長室、防災危機管理局執務室、無線統制室、宿直室
3階	オペレーションルーム、災害対策室
2階	災害対策本部員会議室、災害対策室、倉庫
1階	災害対策室、プレスセンター (エントランスホール)

延べ床面積約5,500㎡

災害対応は主に1～3階で行う

危機管理センター内諸室の配置

(大規模災害時の活用例)



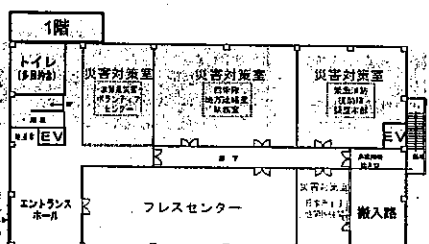
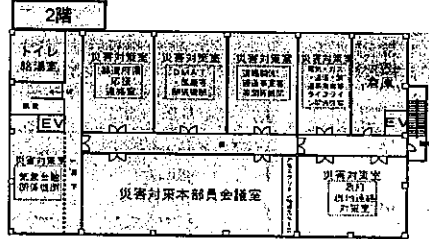
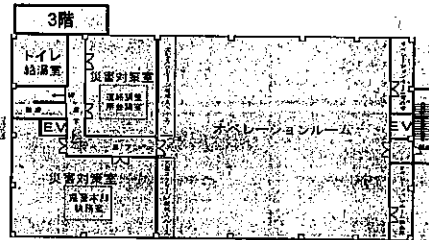
●立地場所

(立地条件・立地場所の選定)

- ・知事や関係職員が迅速に参集できる県庁敷地内またはその周辺に整備することが望ましい。
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、できる限り早期に整備できるよう更地を選定する必要がある。

(立地場所)

前記条件等から県庁本館に隣接する県警察本部跡地に整備する。



防災情報機能

【クラウドコンピューティングを活用した防災情報システムの構築(構想イメージ)】

県庁内(危機管理センター)

- 迅速・的確な被害状況の把握
- 関係機関との情報共有、連携強化
- 多様化する通信手段への対応



【災害時情報通信手段の確保】

- 情報の途絶を防ぐため、危機事案発生時でも活用できる通信手段を確保する。



研修・交流機能

◆調査・研究開発機能

- ・全国の取組事例の調査・研究

平常時の活用(1階) (危機事案対応時は災害対策本部議室とBで使用)

◆研修機能

- ・生きる力を伸ばす研修、リスク・コミュニケーション研修等のプログラムの研究開発等
- ・危機対応力を高める研修
- ・生活防災という新たな視点による取組を県内に広げる研修

◆交流機能

- ・危機事案対応に関心のある団体・個人が出会い、対面し、打合せや交流ができる場として、危機事案対応に関する書籍等を設置するなど情報の提供を行い、こうした人びとが活動を共にできるスペースを提供

◆展示機能

生活防災力の向上に役立つ取組や情報を展示物やパネル等で紹介する。
 (例)【手作りがまどベンチコーナー】
 【防災/AIコーナー】
 【生活防災対応立ち回し情報コーナー】
 【みんなが作る展示コーナー】

展示スペース

交流スペース

研修スペース

危機事案に関する情報を交換しあい、顔の見える関係づくりができる場
 書籍やパソコン、モニターによる情報提供

県、市町、その他機関・団体等危機対応力を高める研修や県民が自分たちの生活の中で危機対応力を高める研修を行う。
 1階地域の防災意識を高め、絆を強める「手作りがまどベンチ」を活用した研修
 研修を通じて情報交換や顔の見える関係づくり